

平成 21 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 **コタ株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 小田博英
上場市場・コード 大証 第 2 部 4923
お 問 い 合 わ せ 先 取締役総務部長
のりかね
則包 正二
電 話 番 号 0774-44-4923

当社元取締役による不正行為について

今般、当社元取締役経理部長兼生産部長が複数年度にわたり会社の資金 1,081 万円を私的に流用していたことが社内の内部監査において発覚いたしました。発覚を受け元取締役に確認したところ、事実である旨を認め、平成 21 年 4 月 28 日付で取締役を辞任いたしました。

今般の事実は誠に遺憾であり、お客様、株主・投資者の皆さま、お取引先をはじめとする関係各位に多大なご迷惑及びご心配をおかけすることとなりますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

不正行為の概要等につきましては、取り急ぎ下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 不正行為の概要について

平成 15 年 2 月から 6 年間にわたり会社の資金（合計額 1,081 万円）を元取締役に不正に支出し、元取締役が個人的に行っていた商品先物取引等に当該資金を流用しておりました。これらはすべて元取締役の判断により元取締役のみによって行われた行為であり、他に関係している法人及び個人はありません。

2. 資金の返還について

支出された資金につきましては、全額を元取締役から返還を受ける予定であり、顧問弁護士等に相談し法的措置を整えながら確実に返還される手段を講じているところであります。

3. 平成 21 年 3 月期の業績に与える影響

平成 21 年 3 月期におきましては、私的に流用された 1,081 万円につきまして、特別損失に計上する予定であります。なお、過年度の財務諸表の修正はいたしません。

4. 今後の対応

役員の経営責任に関する処分につきましては、現在検討中であり、可及的速やかにご報告いたします。また、経理部長及び生産部長につきましては暫定的に小職（代表取締役社長）が務めますが、速やかに担当取締役に決定しご報告いたします。さらに、二度とこのような事態を招かないための再発防止策及び今後の社内体制を速やかに決定及びご報告し、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

今般、このような事態を招き、お客様、株主・投資者の皆さま、お取引先をはじめとする関係各位に多大なご迷惑及びご心配をおかけすることとなり、重ねて深くお詫び申し上げます。今般の事態を受け、社内管理体制の見直しと強化を行い、関係各位の信頼を回復するべく最大の経営努力を行う所存であります。

以 上

美容室の繁栄のために

